

目 次

第1編 総 論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務・計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続き	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章 市の地理的、社会的特徴	7
1 地勢と気候風土	7
2 人口分布	7
3 交通網・港湾等	7
4 その他	8
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	9
1 武力攻撃事態	9
2 緊急処理事態	12
第2編 平素からの備えや予防	14
第1章 組織・体制の整備等	14
第1 市における組織・体制の整備	14
1 市の各部課室における平素の業務	14
2 職員の参集基準等	20
3 消防機関の体制	22
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	23
第2 関係機関との連携体制の整備	24
1 基本的考え方	24
2 県との連携	24
3 近接市町村との連携	25
4 指定公共機関等との連携	25
5 ボランティア団体等に対する支援	25
第3 通信の確保	27
第4 情報収集・提供等の体制整備	28

1	基本的考え方	28
2	警報等の伝達に必要な準備	29
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	30
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	31
第5	研修及び訓練	32
1	研修	32
2	訓練	32
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	34
1	避難に関する基本的事項	34
2	避難実施要領のパターンの作成	34
3	救援に関する基本的事項	35
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	35
5	避難施設の指定への協力	35
6	生活関連等施設の把握等	35
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	37
1	市における備蓄	37
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	37
第4章	国民保護に関する啓発	39
1	国民保護措置に関する啓発	39
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	39

第3編 武力攻撃事態等への対処 40

第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	40
1	事態認定前における緊急事態連絡本部の設置及び初動措置	40
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	42
第2章	市対策本部の設置等	43
1	市対策本部の設置	43
2	通信の確保	53
第3章	関係機関相互の連携	54
1	国・県の対策本部との連携	54
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	54
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	55
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	55
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	56

6	市の行う応援等	56
7	自主防災組織等に対する支援等	56
8	住民への協力要請	57
第4章	警報及び避難の指示等	58
第1	警報の伝達等	58
1	警報の内容の伝達等	58
2	警報の内容の伝達方法	59
3	緊急通報の伝達及び通知	60
第2	避難住民の誘導等	61
1	避難の指示の通知・伝達	61
2	避難実施要領の策定	62
3	避難住民の誘導	65
第5章	救援	71
1	救援の実施	71
2	関係機関との連携	71
3	救援の内容	72
第6章	安否情報の収集・提供	75
1	安否情報の収集	75
2	県に対する報告	76
3	安否情報の照会に対する回答	76
4	日本赤十字社に対する協力	77
第7章	武力攻撃災害への対処	78
第1	武力攻撃災害への対処	78
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	78
2	武力攻撃災害の兆候の通報	78
第2	応急措置等	79
1	退避の指示	79
2	警戒区域の設定	80
3	応急公用負担等	81
4	消防に関する措置等	82
第3	生活関連等施設における災害への対処等	87
1	生活関連等施設の安全確保	87
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	87
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	89
1	武力攻撃原子力災害への対処	89
2	NBC攻撃による災害への対処	90

第8章	被災情報の収集及び報告	93
第9章	保健衛生の確保その他の措置	94
1	保健衛生の確保	94
2	廃棄物の処理	94
第10章	国民生活の安定に関する措置	96
1	生活関連物資等の価格安定	96
2	避難住民等の生活安定等	96
3	生活基盤等の確保	96
第11章	特殊標章等の交付及び管理	98

第4編 復旧等

第1章	応急の復旧	102
1	基本的考え方	102
2	公共的施設の応急の復旧	102
第2章	武力攻撃災害の復旧	103
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	104
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	104
2	損失補償及び損害補償	104
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	104

第5編 緊急対処事態への対処

1	緊急対処事態	105
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	105

【資料編】〔過去の雨量の記録、過去の気温の記録、行区別人口、県指定施設〕

【様式集】

【用語解説】